

平成19年度一般会計予算は

582億3千万円

公民館条例の一部改正を可決

平成19年度一般会計予算を可決

平成19年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ582億3千万円とするものです。

歳出の主なものは、やすらぎの施策として、こども医療費支給事業の助成対象を拡大し、市内の医療機関での窓口払いを廃止します。また、武里駅にエレベーター及び身障者用トイレを設置し、交通バリアフリー化を推進します。

うるおいの施策として、消防体制の強化については、25メートル級の屈折しご付消防ポンプ自動車を更新します。また、防犯情報等を市民と共有するため、携帯電話へのメール配信、携帯サイトへの掲載を行う安心安全情報発信事業を実施します。

にぎわいの施策として、粕壁三丁目A街区市街地再開発事業、地域振興ふれあい拠点施設の整備、南桜井駅周辺整備事業を引き続き進めるほか、藤塚米島線の整備を進めます。

はぐくみの施策として、いじめや不登校問題の解消を目指すし、学校の多様なニーズに直接支援を行う普通学級支援助手を配置する、学校教育支援事業を強化していきます。

このほか、新市の総合的、計画的な行政運営を進めるため、総合振興計画の策定を引き続き進めます。

歳入では、税源移譲により、市民税は大幅な増額となりますが、地方譲与税が73・5％、地方交付税は7・2％、臨時財政対策債は12・6％の減額となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

修正案

今議会で提案された公共施設の有料化と値上げを行いません。これにより、歳入では、使用料収入を3586万2千円減額します。関連して、歳出では、高齢者福祉施設費のうち、憩いの家の入館料を徴収するための券売機購入が不要となることから、備品購入費を223万5千円減額します。

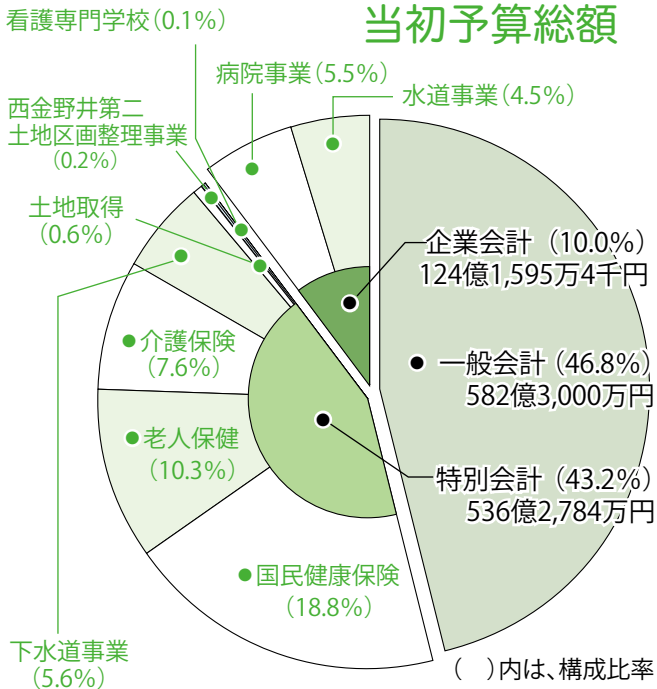
また、低所得者の負担軽減を図るため、介護保険料を引き下げます。そのために、不足する介護保険料として、一般会計から介護保険特別会計への繰出金を3億336万7千円増額します。

財源は、市が保有している東京電力株26万株のうち、9万5千株を売却して充てます。

【否決】

平成19年度 会計別予算

当初予算総額 1,242億7,379万4千円



区 分		予 算 額	前年度増減率
一 般 会 計		582億3,000万円	7.2%
特 別 会 計	国民健康保険	234億129万4千円	12.5%
	老人保健	127億4,621万9千円	2.7%
	介護保険	94億4,653万1千円	12.2%
	下水道事業	69億9,262万7千円	△ 2.5%
	土地取得	7億836万4千円	△ 13.8%
	西金野井第二土地区画整理事業	2億771万8千円	△ 48.1%
企 業 会 計	看護専門学校	1億2,508万7千円	△ 4.6%
	病 院 事 業	68億370万9千円	4.0%
	水 道 事 業	56億1,224万5千円	△ 5.1%
総 額		1,242億7,379万4千円	6.3%

※前年度増減率は、平成18年度の当初予算との比較

討 論

限られた財源を有効活用して必要な施策が盛り込まれており原案に賛成（新政の会）

平成19年度の財政状況は、義務的経費の増加等により、非常に厳しい状況と認識しています。このような状況のもと、平成19年度予算は、こども医療費支給事業の助成対象の拡大・窓口払いの廃止、不審者情報等の携帯電話への情報発信サービス、新市のネットワーク道路である藤塚米島線の整備など、市民生活に直結する施策に重点的に配分するなど評価できる内容です。

現在の難局を乗り切るべく、市長を先頭に職員が一丸となって行財政改革に取り組むことを要望し原案に賛成します。修正案は、介護保険料の減額を目的として繰出金を増額しており、制度の趣旨に反し、根幹を揺るがしかねない問題です。また、財源措置として東京電力株の一部売却益が計上されていますが、この株は歴史的にも市民の貴重な財産です。取り扱いには慎重な検討が必要であり、安易な予算計上は認められません。

市民生活の負担軽減
市民活動の阻害防止のため
修正案に賛成（日本共産党）

市長は、商都復活を願っていると言いますが、にぎわいの源は市民の自由で多彩な活動です。この市民の活動を、結果として押さえ込んでしまいう有料化や値上げは愚かな政策であり、撤回を求めます。

合併して、まだわずか1年半です。合併時の「サービスの向上と負担は低い方へ」という公約に照らしても、まさに市民を欺くものです。行財政改革の効果、財政力の向上という、うたい文句はどこに行ったのでしょうか。

市長は明確に合併を推進した立場であり、新市の初代市長として、任期中は合併公約を遵守する責務を負っているという高い自覚に立たなければなりません。

修正案は、市民アンケートをもとに、公共施設の有料化、値上げをやめ、また、介護保険料の負担軽減のため介護保険特別会計への繰出金をふやすものです。必要最低限の措置であり修正案に賛成します。

よりよい行財政の執行を
期待し、幾つかの要望を述べ
原案に賛成（春和会）

歳出では、子育て日本一を標榜する市長の姿勢を率直にあらわすものとして、こども医療費支給事業の助成対象拡大や（仮称）第9保育所を初めとした子育て支援施設整備事業が計上されています。また、南桜井駅周辺整備事業など、春日部市の将来の骨格の一つとなる重要な諸事業が計上されており、まちづくりに対する市長の熱い意欲がうかがえ、高く評価します。

歳入では、行財政の根幹である市税について、滞納の発生防止に努力することを要望します。また、公民館を初めとした公共施設の有料化については、利用者に不公平感を抱かせることのないような基準や取り扱いを要望します。

最後に、旧市町の職員間の給与格差について、市長からは「厳正に精査し、適正に対応する」との答弁がありましたが、適切な対応を要望します。以上、何点かの要望をし、原案に賛成します。

公民館条例の
一部改正を可決

この条例は、公共施設の有料化に伴う公民館施設の使用料等を規定するために改正するものです。併せて、国民の祝日に関する法律の一部改正に伴う引用条項を改正するものです。

一部の施設を除き無料であった公民館施設について、有料化するため、施設の使用料を規定します。この使用料の額は、受益者負担の考え方に基つき、公民館施設の維持管理費を積算基礎として算定しました。

これまで有料施設であった中央公民館ギャラリー及び庄和地区公民館大ホール等についても、他の公民館施設と同様の積算方法により算定した料金に改定します。

この条例による公民館使用料の規定については、平成19年11月1日の使用分から適用します。ただし、中央公民館ギャラリー等、申請手続が6か月前からの施設については、平成20年4月1日の使用分から適用となります。

【賛成多数で原案可決】

討 論

条例として不備であり
有料化は認められない
ため反対（日本共産党）

公民館は、地域文化、地域づくり、健康増進の拠点として、重要な役割を果たしています。

法的にも、公民館設置の歴史や理念、目的から見ても有料化は許されるのではなく、もともと受益者負担は想定されていない施設です。

また、具体的な減免規定も示されず、条例としても全く不備なものであり反対します。

受益者負担の考え方により
有料化はやむを得ないもの
であり賛成（新政の会）

諮問機関である各公民館運営審議会においても、有料化はやむを得ないとする意見集約がなされたと聞いています。また、今日の財政事情や社会情勢の変化、さらには負担の公平性という点から、公民館の有料化はやむを得ないものと考えます。

今後、十分な説明をすること、市民の方々の理解が得られるものと考え賛成します。

